

野付半島の初日の出観賞とタンチョウに出会う 年末年始の旅 3日間



出発日 **12月31日** (水)

- ◆全行程添乗員同行
- ◆食事/2朝・2昼・2夕食付
- ◆最少催行人員/25名様
- ◆利用バス会社: 北海道バス (バスガイドは乗車しません)

■ご旅行代金(お一人様)

客室利用人数	旅行代金
2名様1室	75,800円
1名様1室	79,800円

ご宿泊ホテル
1日目: 中標津町内: 中標津トヨグランドホテル
(洋室又は和室又は和洋室 バス無し・トイレ付)

2日目: 釧路市内: 釧路プリンスホテル(洋室・バストイレ付)
眺めの良い、15階以上の高層階のお部屋をご用意

バス座席 前方席指定プラン追加料金: 3,000円(お一人様)

1列目または2列目(指定不可)のお席を確保いたします。

*お一人様、または奇数でのご参加の際は同姓の方と相席になります。

初日の出は、道東の野付半島からの観賞。
半島からは根室半島や国後島まで見渡せます。



野付半島の初日の出イメージ

日程	行程	食事
12月31日 (水)	北海道新聞社ビル前集合8:00/8:10出発⇒地下鉄北34条1番口前8:30出発⇒ (高速利用)⇒新得(昼食50分)⇒中標津町内17:30頃着【泊】 *昼食は新得にて天ぷらせいろそば 夕食は宿泊ホテルで和定食膳	朝:× 昼:○ 夕:○
1月1日 (木)	中標津町内5:30発⇒○野付半島ネイチャーセンター(初日の出 6:50 滞在30分)⇒ ホテルに戻り朝食となります。 中標津町内9:15発⇒●阿寒国際ツルセンター(タンチョウ見学60分)⇒ 釧路山花(食事60分)⇒釧路市内14:30頃着【泊】 *昼食は和定食 夕食はホテルにて洋食コース又はビュッフェ	朝:○ 昼:○ 夕:○
1月2日 (金)	釧路市内8:45発⇒○釧路 厳島神社(初詣40分)⇒○柳月スイートピアガーデン(お買い物など45分)⇒ (高速利用)⇒地下鉄北34条駅15:30頃⇒JR札幌駅北口15:50頃⇒北海道新聞社ビル前16:00頃着 *昼食はついておりません。途中の柳月スイートピアガーデンや高速道路サービスエリアなどでお買い求め下さい。	朝:○ 昼:× 夕:×

●下車入場観光 ○下車観光 ⇒貸切バス 交通事情等により現地到着時間及び帰着時間が遅れる場合もございます。

*天候により初日の出がご覧にならない場合もございます。

旅のポイント

大晦日は中標津の温泉宿でおくつろぎいただき、翌日早朝に出発し初日の出を野付半島で迎えます。タンチョウの姿が見られる国際ツルセンターを見学し、釧路に宿泊。最終日は、釧路の厳島神社にて初詣。2026年の幕開けを道東でお楽しみ下さい。

2日目昼:山花 温泉リフレ



山花温泉では地元生産者から直接仕入れる「地産地消」の取り組みに力を入れています。和定食膳をご賞味下さい。



冬のタンチョウ (釧路市観光協会提供)

阿寒国際ツルセンターは冬期の間人工給餌を行っており、野生の丹頂が多い時で150羽以上飛来します。研究員が生態・行動の研究を目的とした、国内唯一のタンチョウのための施設でもあります。



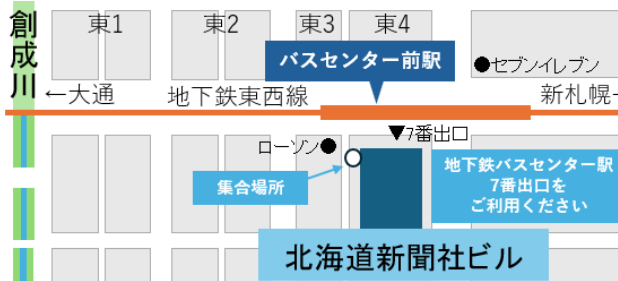
釧路 厳島神社(釧路市観光協会提供)

明治24年に社殿が造営された北海道でも歴史のある神社で、弁天様の愛称で親しまれております。江戸時代より釧路の漁場の安全と大漁祈願、また学業商売繁栄・家内安全の神さまで市民を守る釧路の氏神さまでもあります。

ご集合場所と出発時間

地下鉄北34条駅は、係員がおりませんのでツアーバスをお待ち下さい。

①北海道新聞社ビル前（大通東4丁目）
集合8:00 出発8:10



②地下鉄北34条駅（1番口前）
出発8:30



柳月スイート・ピアガーデン（1月2日立ち寄り）
十勝音更にある工場は、全国の生菓子工場でも
トップクラスの工場面積を持ち、カフェや売店が併設されています。
年始営業は1月2日よりオープンし、ツアーでは帰路立ち寄ります。

子どもたちのみらいのために
《SDGs北海道の未来へ旅して応援プロジェクト！》
道新観光では、SDGsの一環として、2023年4月から「道新観光の旅」
にご参加のお客様お一人につき1日50円を、北海道在住の家庭環境が困難な子供たちへの
奨学金として北海道新聞社会福祉基金を通じて寄付をしております。2025年8月までに
計7回、合計2,127,300円の寄付をすることができました。引き続きお客様のご理解と
ご協力をお願いいたします。



お申込みのお客様へのご案内【要旨】お申込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込み下さい。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社 道新サービスセンター 観光事業部（北海道札幌市中央区大通東4丁目 観光庁長官登録旅行業第2066号、以下『当社』という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部（以下「約款」という）によりします。

●旅行のお申込み及び契約成立時期

(1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。

(2) 電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合、当社の予約を承諾する旨の通知がお客様に到着した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をさせていただきます。

(3) 旅行契約は、電話によるお申込みの場合、本項（2）により申込金を当社が受領したときに、また、郵便又はFAXその他の通信手段でお申込みの場合、申込金のお支払後、当社の旅行契約を締結する旨の通知がお客様に到着したときに成立いたします。

また、電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申し込みの場合でも、通信契約によって契約を成立させるときは、「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件の定めにより契約が成立します。

(4) お申込金（おひとり様）

旅行代金 15万円未満 30,000円～旅行代金まで

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日（日帰りは11日目にあたる日）より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに）にお支払いいただきます。

また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のない限りエコノミークラス）、宿泊代、食事代及び消費税等諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません）

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行契約解除の日	取消料（おひとり様）	
旅行開始日前日から起算してさかのぼって	宿泊付旅行	日帰り旅行（夜行含む）
① 21日目に当たる日以前の解除	無料	11日目に当たる日以前は無料
② 20日目に当たる日以降の解除（③～⑥を除く）	旅行代金の20%	10日目を以降20%
③ 7日目に当たる日以降の解除（④～⑥を除く）	旅行代金の30%	旅行代金の30%
④ 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑤ 旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑥ 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

●特別補償

当社は当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。なお、お客様の損害に対して保険金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償金の額を減額することがあります。

死亡補償金：1500万円、入院見舞金：2～20万円、通院見舞金：1～5万円、携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします）

●個人情報の取扱いについて

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。このほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2025年9月1日を基準としております。また旅行代金は2025年9月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。

◆お問い合わせ・お申し込みは

安心と信頼の **道新観光**

旅行企画・実施 株式会社道新サービスセンター
観光庁長官登録旅行業第2066号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

〒060-8711 札幌市中央区大通東4丁目1北海道新聞社ビル6階
総合旅行業務取扱管理者・伊藤 智敬

ホームページ

道新観光

検索

TEL (011) 241-6401

旅行業公正取引協議会 正会員

営業時間（土・日・祝休業）

10:00～12:00 / 13:00～17:00

●12:00～13:00は昼休業 ●店頭：午前営業は15分前受付終了

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご遠慮なく左記の取扱管理者にお尋ねください。